

和泉中央連合自治会 10 月度定例会

令和 6 年 10 月 26 日

1 連合会長挨拶

2 依頼報告事項

- (1) 令和 6 年度日本赤十字社会費（活動資金）実績及び地区交付金について
(泉区社会福祉協議会) ……資料 1
<広報よこはま掲載：なし>
- (2) 第 38 回泉区青少年フェスティバル出演者及び司会者募集にかかるポスターの掲出について
(泉区青少年指導員協議会) ……資料 2★
<広報よこはま掲載：なし>
- (3) 横浜みどりアップ計画[2019-2023]5 か年の実績報告について
(みどり環境局戦略企画課・みどり環境局農政推進課) ……資料 3★
<広報よこはま掲載：なし>
- (4) 「火災予防運動」実施に伴う防火ポスター掲示依頼について
(泉消防署総務・予防課) ……資料 4★
<広報よこはま掲載：なし>
- (5) 住宅用火災警報器の抽選配布についての御案内
(泉消防署総務・予防課) ……資料 5★
<広報よこはま掲載：あり (11 月号) >
- (6) 年末年始のごみと資源物の収集日程について
(資源循環局業務課・泉区地域振興課資源化推進担当) ……資料 6
<広報よこはま掲載：あり (12 月号) >
- (7) 「令和 6 年度泉区人権啓発講演会」の開催について
(泉区総務課) ……資料 7★
<広報よこはま掲載：あり (11 月号) >
- (8) こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン素案に係るパブリックコメントの実施について（こども青少年局企画調整課・泉区こども家庭支援課） ……資料 8★
<広報よこはま掲載：あり (10 月号) >
- (9) 国民健康保険、後期高齢者医療制度における健康保険証の新規交付廃止後の医療機関への受診について
(健康福祉局保険年金課、医療援助課・泉区保険年金課) ……資料 9★
<広報よこはま掲載：あり (11 月号) >

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

3 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部
文化部 スポーツ部 子ども育成指導部 環境部

4 和泉中央連合議題

(1) そよ風フェスタ開催について

日時：12月1日（日）10時～ いずみ中央地域ケアプラザ

(2) 和泉中央連合年賀式について

1/11(土) 11:00 至 1/6

(3) 集会所の倉庫整理について

12/22

(4) 敬老祝い金について

はりし

(5) その他

=次回のご案内=

11月24日（日） 定例会 9:30～

定例会後 地区経営委員会

泉中央公園集会所にて

以上

泉区連長会資料
令和6年10月18日
泉区社会福祉協議会

地区連合自治会町内会長 様

日本赤十字社泉区地区委員会
委員長 山口 賢

令和6年度 日赤会費(活動資金)募集実績及び地区交付金について

日本赤十字社の活動につきましては、多大なご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。
今年度の強化運動月間の会費(活動資金)募集実績は、次のとおりとなりました。自治会町内会長の皆様にご尽力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

今後とも災害救援事業、救急法普及等、地域の実情に応じた活動を展開してまいりますので引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

なお、地区交付金につきましては、10月下旬頃に各地区連合自治会町内会様の口座にお振り込みしますので、ご確認くださいませようお願いします。

1 日赤会費(活動資金)実績

令和6年9月30日現在

実績額 (円)	目安額 (円)
7,286,120 円 (地区連合未加入分 276,500 円含)	9,240,600 円

参考：昨年度実績額 8,204,062 円 (令和6年3月31日時点)

2 地区交付金額 (地区合計額)

地区活動費 (一律 20,000 円×12 地区)	地区還元金 (実績の6%) ※1,000 円未満は切り捨て	交付金合計額
240,000 円	416,000 円	656,000 円

【事務局】

日赤泉区地区委員会 担当：藤原

泉区和泉中央南 5-4-13 (泉区社会福祉協議会内)

TEL (802) 2150 FAX (804) 6042

令和6年度 日本赤十字社会費(活動資金)募集実績額

令和6年9月30日現在

連 合 名	実績額	地区還元金 ※2	地区交付金額 ※3
中 川 連 合 町 内 会	1,041,920円	62,000円	82,000円
緑 園 連 合 自 治 会	725,589円	43,000円	63,000円
新 橋 連 合 自 治 会	469,090円	28,000円	48,000円
和 泉 北 部 連 合 自 治 会	339,560円	20,000円	40,000円
和 泉 中 央 連 合 自 治 会	933,984円	56,000円	76,000円
下 和 泉 連 合 町 内 会	208,500円	12,000円	32,000円
富 士 見 が 丘 連 合 自 治 会	543,853円	32,000円	52,000円
上 飯 田 連 合 自 治 会	660,400円	39,000円	59,000円
上 飯 田 団 地 連 合 自 治 会	204,050円	12,000円	32,000円
い ち ょ う 団 地 連 合 自 治 会	219,100円	13,000円	33,000円
中 田 連 合 自 治 会	1,305,124円	78,000円	98,000円
し ら ゆ り 連 合 自 治 会	358,450円	21,000円	41,000円
連 合 合 計	7,009,620円	416,000円	656,000円
連 合 未 加 入	276,500円	/	グレースガーデン弥生台 本郷町内会 上飯田団地第1 上飯田団地第2住宅 グリーンハム弥生台B地区 グリーンハム弥生 台C地区 南桜自治会 西が岡第二自治 会
合 計	7,286,120円	416,000円	

※1 「地区還元金」は、実績額×6%(1,000円未満切り捨て)となります。
 ※2 「地区交付金」は、地区活動費(20,000円)+地区還元金 となります。

令和6年10月18日

和泉中央連合自治会 様

日赤泉区地区委員会
委員長 山口 賢

令和6年度 日赤会費(活動資金)募集実績及び地区交付金について

日本赤十字社の活動につきましては、多大なご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

今年度の強化運動月間の会費(活動資金)募集実績は、次のとおりとなりました。自治会町内会長の皆様にご尽力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

今後とも災害救援事業、救急法普及等、地域の実情に応じた活動を展開してまいりますので引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

なお、地区交付金につきましては、10月下旬頃に各地区連合自治会町内会様の口座にお振り込みしますので、ご確認くださいませようお願いします。

地区交付金 (実績額 933,984 円)

地区活動費	地区還元金 (実績の6%)	交付金合計額
20,000 円	56,000 円	76,000 円

※地区募集費は、1000円未満切り捨てで計算されております。

お振込日 令和6年10月下旬頃

【事務局】

日赤泉区地区委員会 担当：藤原

泉区和泉中央南 5-4-13 (泉区社会福祉協議会内)

TEL (802) 2150 FAX (804) 6042

令和6年度 和泉中央地区 日赤会費(活動資金)実績報告

自治会町内会名	実績額
和泉栄町内会	120,000円
和泉台谷戸町内会	260,000円
和泉町さつき会	43,000円
和泉中央南ハイツ自治会	
和泉町わかば会	144,000円
和泉中村町内会	130,000円
和泉東町内会	
金子山自治会	10,600円
金子山みなみ町内会	
上和泉西部自治会	35,000円
神田町内会	9,000円
中和泉町内会	25,000円
並木谷戸町内会	110,984円
A.G.I.自治会	26,400円
グレースシアいずみ中央自治会	10,000円
パークスクエア横濱いずみ中央自治会	10,000円
合 計	933,984円

令和6年9月30日現在

泉区連長会資料
令和6年10月18日
泉区青少年指導員協議会

各地区連合自治会町内会長 様
各自治会町内会長 様

泉区青少年指導員協議会
会長 國分 満義

第38回泉区青少年フェスティバル出演者及び司会者募集にかかる
ポスターの掲出について(ご依頼)

平素より、泉区青少年指導員協議会の諸活動にご理解とご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

当協議会では、青少年の地域での活動の発表の場として、泉区青少年フェスティバルを開催いたします。

つきましては、各自治会町内会の掲示板へ、出演者及び司会者募集のポスターを掲出していただきますよう、お願いします。

1 日程

令和7年3月2日(日)

2 概要

青少年の皆さんが日頃打ち込んでいる音楽活動などの成果を発表して頂きます。

担当：泉区青少年指導員協議会事務局
(泉区役所地域振興課内)
TEL：045-800-2392
担当：澤村・江原

第38回

泉区青少年フェスティバル 出演者募集

目ごの練習成果を、泉公会堂のステージで発表してみませんか？

開催日時 令和7年3月2日(日)
10:00~15:00(予定)

会場 泉公会堂ホール

募集
要項

ジャンル	問いません。
募集数	12組程度 ※応募者多数の場合は抽選となります。
対象	区内在住・在学の小学生から高校生。
注意	<ul style="list-style-type: none">・出演時間は、入退場なども含め20分以内です。・楽器を含め発表で使用する物品等は各自でご用意の上、当日ご持参ください。 なお、マイク、大型の楽器となりますグランドピアノ及びドラムセットのみ貸し出しも可能となります。但し、機種等ご希望に添えない場合もあります。あらかじめご了承ください。 <ul style="list-style-type: none">・出演可否については、令和6年12月19日(木)までに応募者全員に通知します。・出演者説明会には必ずご出席ください。 【日時】令和7年1月25日(土)10:00から1時間程度 【場所】泉区役所1階 1A会議室 ※原則リハーサルはありません。ご希望者のみ、前日19時以降に立ち位置やライトの確認等はできますが、各自10分程度でお願いします。事前予約制となりますので、詳細は参加申込書をご確認ください。
応募締切	令和6年12月4日(水) 17時必着
応募方法	出演申込書(地域振興課窓口で配布又はURLからダウンロード)に必要事項をご記入の上、Eメール、FAX、郵送または直接お申し込みください。
応募先 問合せ	泉区青少年指導員協議会事務局 〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1 泉区役所地域振興課(309窓口) TEL: 045-800-2392 FAX: 045-800-2507 Eメール: iz-chishin@city.yokohama.jp URL: https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/kosodate_kyoiku/ikusei/gakko/seishounensidouin.html

泉区 青少年指導員

検索



司会者同時募集!

当日、ステージの司会をやってみたい中学生・高校生(泉区在住・在学)の方を3名程度募集します。ご希望の方は12/4(水)17時までに地域振興課までお問い合わせください。(応募多数の場合は抽選となります。)

区連会 10 月定例会説明資料
令和 6 年 10 月 18 日
みどり環境局
戦略企画課
財政局 税務課

横浜みどりアップ計画[2019-2023] 5 か年の 実績報告について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜みどりアップ計画につきましては、2009 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

また、2024 年 4 月からは 4 期目となる新たな 5 か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、2019 年度から 2023 年度までの 5 か年を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配布資料

- (1) 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 5 か年の実績概要リーフレット
- (2) 5 か年[2019 年度～2023 年度]の区別実績
- (3) 「横浜みどり税」の説明チラシ

【問合せ】

横浜みどりアップ計画の広報に関すること

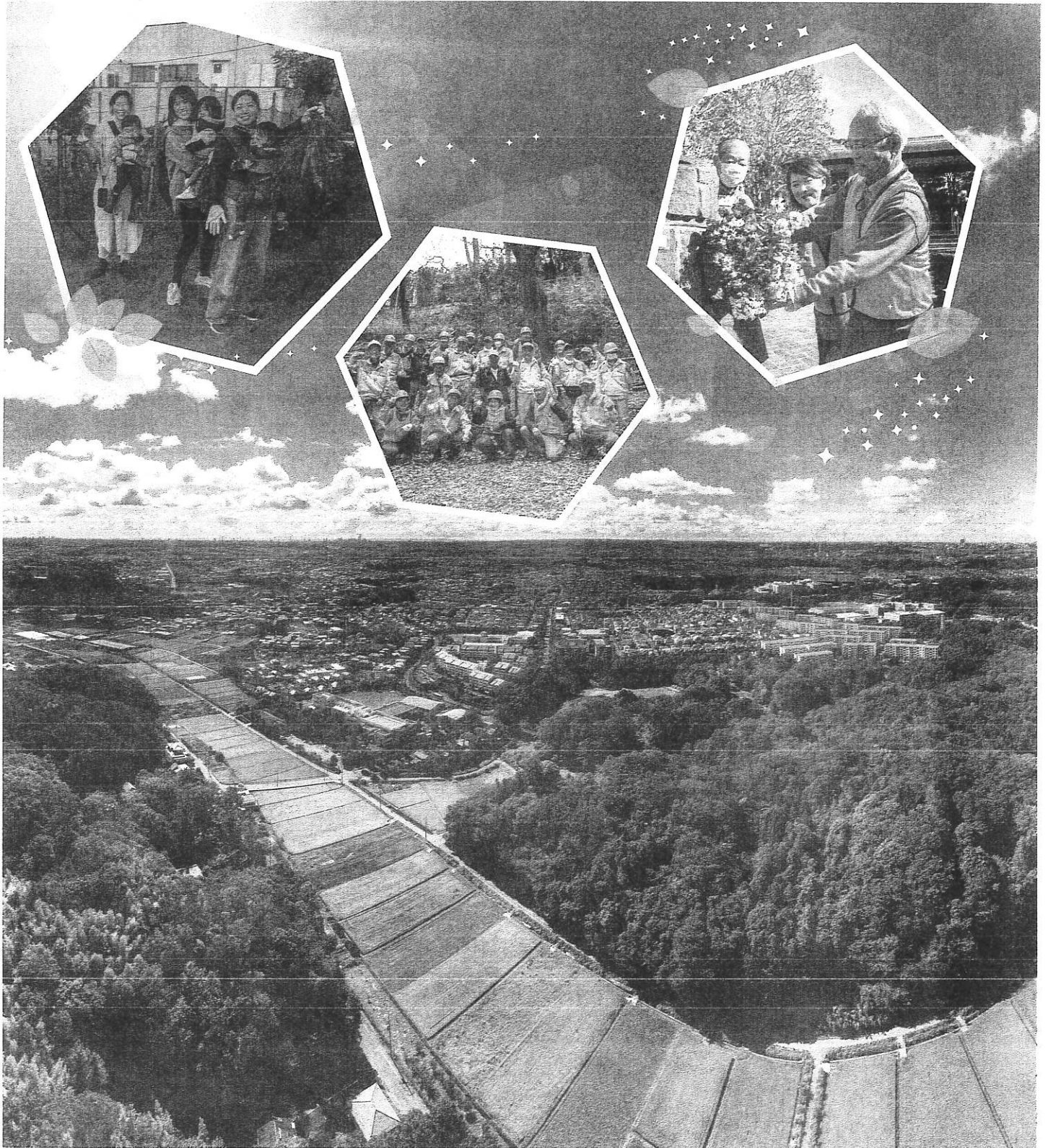
みどり環境局戦略企画課 TEL:671-2712 FAX:550-4093

横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL:671-2253 FAX:641-2775

横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

5か年の実績 概要 (2019年度～2023年度の実績)



青葉区寺家町

緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら、「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を実施しました。

このリーフレットは、2019～2023年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。



横浜みどりアップ計画



泉区連長会資料
令和6年10月18日
泉消防署総務・予防課

各地区連合自治会町内会長 様
各自治会町内会長 様

横浜市泉消防署長
阿部 英弥

「火災予防運動」実施に伴う防火ポスター掲示のお願い（依頼）

秋冷の候 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、消防行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年11月9日（土）から11月15日（金）まで「秋の火災予防運動」及び令和7年3月1日（土）から3月7日（金）まで「春の火災予防運動」が実施されます。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、火災予防啓発ポスターを各自治会町内会に配布させていただきますので、各自治会町内会の掲示板等に御掲示いただき、防火意識の高揚に御協力賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

1 ポスター掲示期間

ポスター配布日から令和7年3月31日（月）まで
（期日になりましたら、お手数をお掛けしますが、お取り外しいたいただきますようお願ひいたします。）

2 その他

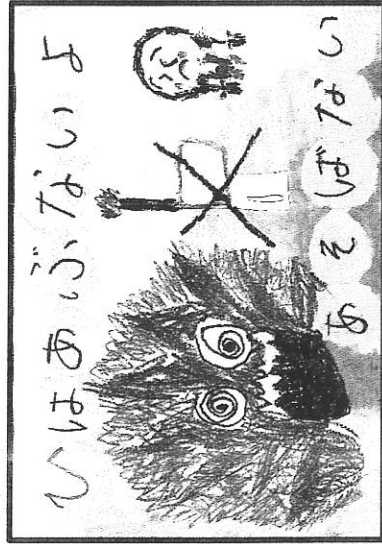
今年度のポスターは各学年入賞者個別ポスターもしくは全体集合ポスターいずれかの掲示となります。なお、本ポスターは転写・複製等することはありませんので、不足の場合は下記担当まで御連絡をお願いいたします。

担当：泉消防署総務・予防課予防係
三浦、藤木
電話：045-801-0119

火災予防運動実施中!!(泉区)

令和6年11月9日から11月15日まで

令和7年3月1日から3月7日まで



小学1年生部門優秀作品
伊勢山小学校 土井 咲奈さん



小学2年生部門優秀作品
岡津小学校 石渡 なのさん



小学3年生部門優秀作品
東中田小学校 中村 日夏莉さん



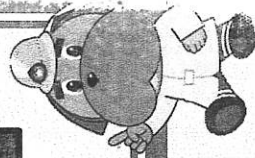
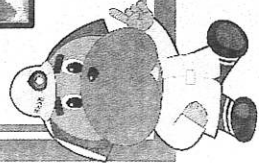
小学4年生部門優秀作品
葛野小学校 法隆 育都さん



小学5年生部門優秀作品
上飯田小学校 遠藤 優莉愛さん



小学6年生部門優秀作品
新橋小学校 上遠野 琴莉さん



泉区連長会資料
令和6年10月18日
泉消防署総務・予防課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

横浜市泉消防署長
阿部 英弥

住宅用火災警報器の抽選配布についての御案内

この度、泉火災予防協会から、「地域で火災による死者が発生することを防ぎたい。」との御趣旨から、火災の早期発見に効果の高い住宅用火災警報器の寄附をいただきました。

つきましては、泉区内の70歳以上の方がお住まいの世帯を対象に住宅用火災警報器を抽選で無償配布することといたします。

応募方法等、事業の詳細につきましては、別添の募集案内を御参照ください。御不明な点につきましては、下記問合せ先まで御連絡いただきますようお願いいたします。

○住宅用火災警報器とは

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に有効な機器です。まだ設置されていない方は、早急な設置をお願いします。

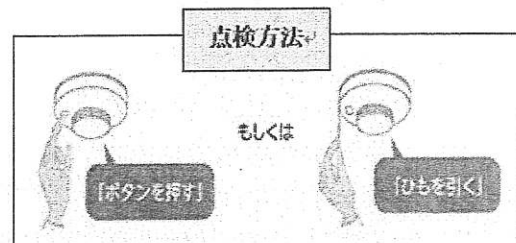
また、警報器は一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、適切に交換を行ってください。

○泉火災予防協会とは

火災予防に関する普及啓発、研修会や訓練会の開催などを通じて防火・防災に取り組んでいる団体です。

現在、211事業所の企業等が参加しています。



【問合せ先】

泉消防署総務・予防課予防係
三浦・藤木
045-801-0119

住宅用火災警報器の抽選配布について（募集案内）

1 配布品及び配布数

単独型住宅用火災警報器100組 煙式2個1組で配布します。

2 応募対象世帯

泉区内の70歳以上の方がお住まいの世帯

ただし、市営住宅、県営住宅及びUR賃貸住宅にお住まいの方、令和3年度から5年度の当選者は応募対象としません。

3 申込み方法

電子申請、FAX、郵送、メール、来庁によるものとします。

※ 応募方法の詳細は、「8 応募要領」を参照してください。

※ 1世帯1回の応募に限るものとします。

4 申込み期間

令和6年11月1日から11月30日まで

5 申込み先（お問い合わせ）

〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1

横浜市泉消防署 総務・予防課 予防係

TEL/FAX 045-801-0119

6 抽選結果の発表

当選者へ郵送でお知らせいたします。（令和6年12月上旬）

7 配布の方法

当選された方へは、泉消防署において住宅用火災警報器を配布いたしますので、令和6年12月以降（土日祝日を除く。）に当選はがきを持参してお受け取りをお願いします。消防署での受け取りが難しい場合は、別途ご相談ください。

8 応募要領

(1) 電子申請

二次元コードを読み取り、申し込みフォームに必要事項を入力してください。
二次元コードが読み込めない場合は、泉消防署のウェブページからアクセスしてください。



申込用二次元コード

横浜市泉消防署



(2) F A X ・ 郵 送 ・ メ ー ル

下記の応募用紙等（必ずしも下記の応募用紙を活用する必要はありません。どのような紙でも結構です）に①郵便番号・住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④電話番号を記載し、F A X の場合は「泉消防署 総務・予防課 住宅用火災警報器配布担当宛」（045-801-0119）にF A X 送信、郵送の場合は「泉消防署 総務・予防課 住宅用火災警報器配布担当宛」（〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1）に郵送、メールの場合は「泉消防署 予防係メールアドレス」（sy-izumi-yobo@city.yokohama.lg.jp）に送付してください。

(3) 来 庁

下記の応募用紙等（必ずしも下記の応募用紙を活用する必要はありません。どのような紙でも結構です）に①郵便番号・住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④電話番号を記載した用紙を泉消防署総務・予防課へご持参ください。消防署に来ていただき、上記①～④を用紙に記載していただいても構いません。なお、消防出張所での受付は、災害出場等で職員が不在場合があります。

9 その他

- (1) 応募対象世帯に該当しない場合は、住宅用火災警報器の配布はできませんのでご了承ください。
- (2) 応募の際にいただいた個人情報は、当事業の目的以外には使用しません。
- (3) 住宅用火災警報器の取付けが困難な場合は、消防署職員により取付け支援をいたしますので、お受け取りの際、お申し出ください。
- (4) 賃貸住宅にお住まいの方は、住宅用火災警報器の交換に関して所有者等と相談して実施してください。

住宅用火災警報器抽選配布 応募用紙

応募期間：令和6年11月1日～11月30日

住 所	〒245- 横浜市泉区		
ふりがな			
氏 名			
年 齢	歳	電話番号	
消防署 受付日	令和6年11月 日		

※太枠のみ記入してください。

市連会 10 月定例会説明資料
令和 6 年 10 月 11 日
資源循環局業務課

年末年始のごみと資源物の収集日程について

1 事業の趣旨

本年度の年末年始のごみと資源物の収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。（詳細は、裏面資料参照）

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示板へのチラシの掲出をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 年末年始の収集日程について

(1) 12 月 31 日（火）から 1 月 3 日（金）まで、収集をお休みさせていただきます。

(2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は 12 月 30 日（月）まで、年始は 1 月 4 日（土）から通常の曜日どおり収集します。

4 広報について

(1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出

※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。

(2) 各集積場所に収集日程表を貼付

(3) 広報よこはま 12 月号（市版）

(4) ごみ収集車によるアナウンス

(5) 市・局ホームページへの掲載

(6) LINE・X（旧 Twitter）などへの掲載

5 資料（裏面）

年末年始のごみと資源物の収集日程

担当：業務課計画係（収集日程に関するお問合せ）

業務課運営係（広報に関するお問合せ）

電話：671-2551（計画係）、671-3815（運営係）

FAX：業務課 662-1225

年末年始のごみと資源物の収集日程

**12月31日(火)から1月3日(金)まで、
収集はお休みさせていただきます。**

- 年末も、ごみと資源物の分別と減量にご協力をお願いします。
- ごみと資源物は、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。
(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)
- 収集がお休みの日は、ごみと資源物を絶対に出さないでください。
- 分別されていないものは収集できません。



横浜市資源循環局マスコットイーオ

収集日程を
お確かめの上、
ルールを守って
お出しください。



燃やすごみ・燃えないごみ
スプレー缶・乾電池

プラスチック製容器包装
またはプラスチック資源

缶・びん・ペットボトル
小さな金属類

12月	28日(土)	通常の曜日どおり収集します
	29日(日)	収集はお休みです
	30日(月)	通常の曜日どおり収集します
1月	31日(火)	収集はお休みです
	1日(水)	
	2日(木)	
	3日(金)	
	4日(土)	通常の曜日どおり収集します
	5日(日)	収集はお休みです
	6日(月)	通常の曜日どおり収集します

※ 古紙・古布等の、「資源集団回収」の日程については、
実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(火)から1月3日(金)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。

← 粗大ごみのお申込みについてはこちらから
又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月3日までに申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月4日以降になります。

地区連合自治会町内会会長 様
自治会町内会会長 様

泉区総務課長

「令和6年度泉区人権啓発講演会」の開催について（御案内）

日頃から、人権啓発の取組に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今年度の泉区人権啓発講演会を、12月4日(水)に開催しますので御案内します。

今年度は、「発達障害の子とハッピーに暮らすヒント ～家族も地域もみんなで～」というテーマで、ゆるみ☆子育て代表の堀内祐子氏に講演をいただきます。また、講演会の模様を撮影した動画を1月下旬頃からYouTubeにて配信予定ですので、当日に御参加いただけない方も動画での聴講が可能です。

つきましては、各自治会町内会の皆様への周知について、御協力をお願いします。多くの皆様の御参加をお待ちしています。

なお、当講演会は広報よこはま泉区版11月号にも掲載予定です。

1 概要

- (1) 日時 令和6年12月4日(水) 10時30分から12時まで（10時開場）
※YouTubeの動画配信は1月下旬頃から3月末までを予定しています。
- (2) 会場 泉公会堂（泉区和泉中央北5-1-1）
- (3) 定員 600人（入場無料）
※申込み多数の場合は先着順により決定
- (4) テーマ 「発達障害の子とハッピーに暮らすヒント ～家族も地域もみんなで～」
- (5) 講師 堀内 祐子 氏（ゆるみ☆子育て 代表）
- (6) 申込方法（申込期間：10月21日（月）から11月26日（火）まで）
次のア～ウのいずれかの方法でお申込みください。

ア 横浜市電子申請・届出システム

チラシ記載のQRコードを読み取り、必要事項を入力してください。

イ 電話 045-800-2312（平日 8時45分から17時まで）

①お名前 ②御連絡先を担当者にお伝えください。

ウ FAX

任意の用紙に①「人権啓発講演会申込」 ②お名前 ③御連絡先を記載の上、045-800-2505 あてに送信してください。

2 広報物

令和6年度泉区人権啓発講演会チラシ（別紙）

担当・申込先 泉区総務課 十鳥（じゅうとり）、夫津木（ふつき）
泉区役所3階305窓口
電話 045-800-2312 FAX 045-800-2505
Eメール iz-somu@city.yokohama.lg.jp

発達障害の子とハッピーに暮らすヒント ～家族も地域もみんなで～

人権は、すべての人が自分らしく生きるための基本となるものです。

発達障害がある4人の子どもを育てた講師が、発達障害の子どもたちが、自分らしくハッピーに生きていくためのヒントを、家族や地域の皆さんにお伝えします。



講師

ゆるみ☆子育て 代表

ほりうち ゆうこ
堀内 祐子さん

【Profile】

発達障害がある4人の子どもの母親。

子育てをする中、通信制の大学で発達障害や心理学について学び、自閉症スペクトラム支援士、傾聴心理士、特別支援士の資格を取得し、自身の経験を基に2006年より全国で講演活動を行う。

著書は「発達障害の子とハッピーに暮らすヒント」を始め、4冊出版し全国の書店、アマゾンなどで販売中。

日時

12/4 (水)

(開場 10:00)

10:30~12:00

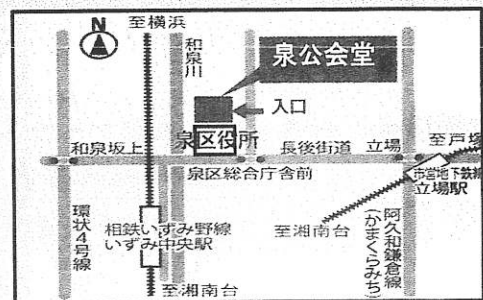
場所

泉公会堂

(泉区和泉中央北 5-1-1)

※定員 600名 (入場無料)

※要約筆記あり



申込

横浜市電子申請・届出システム、電話またはFAXにてお申込みください。
詳細はチラシ裏面をご確認ください。

主催：泉区役所総務課

TEL:800-2312

FAX:800-2505

Mail:iz-somu@city.yokohama.lg.jp

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン
(第 3 期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画)
素案に係るパブリックコメントの実施について

子ども・子育て支援法等に基づく本市の子ども・子育て支援分野の総合計画である、第 2 期横浜市子ども・子育て支援事業計画が令和 6 年度で終了となることから、今年度、第 3 期事業計画を策定します。第 3 期事業計画は、令和 5 年 4 月に施行された「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」としても位置付け、一体的に推進していく予定です。

このたび、計画素案を取りまとめましたので、10～11 月に、市民の皆様をはじめ関係者の皆様からご意見を募集するパブリックコメントを実施します。ぜひご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【お願いしたいこと】

区連長：ご承知おきください。

地区連長：地区連合町内会長会で情報提供をお願いします。

単位会長：単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

【パブリックコメントの概要】

1 募集期間

令和 6 年 10 月 17 日（木）～令和 6 年 11 月 15 日（金）

2 意見募集リーフレットの配布場所

募集期間中、区役所、横浜市市民情報センター、地区センター等で配布

※ 計画素案の全体（冊子）は、各区役所広報相談係・こども家庭支援課、横浜市市民情報センター、横浜市こども青少年局企画調整課及び本市ホームページで閲覧できます。

3 意見提出方法

電子申請・届出システム、電子メール、郵送、FAX

4 その他

広報よこはま 10 月号でお知らせしているほか、記者発表も行います。

また、「こども基本法」の趣旨を踏まえて、パブリックコメントの一環として、こどもを対象とした意見募集も実施します。

【スケジュール（予定）】

令和 6 年 12 月 パブリックコメントの結果公表

令和 7 年 3 月 計画策定

【添付資料】

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン素案（概要版）

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン素案（やさしい概要版）

担 当：こども青少年局企画調整課 宗川、中村

電 話：671-4281

FAX：663-8061

E-mail：kd-kikaku@city.yokohama.lg.jp

国民健康保険、後期高齢者医療制度における
健康保険証の新規交付廃止後の医療機関への受診について【情報提供】

1 趣旨

本年 12 月 2 日で、国民健康保険、後期高齢者医療制度の紙（プラスチック）の健康保険証の新規交付が廃止されます。

そのため、医療機関への受診は、原則、マイナ保険証のご利用をお願いします。

なお、現行の健康保険証は有効期限（令和 7 年 7 月 31 日）まで使うことができます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で周知をお願いします。

3 情報提供内容

(1) 令和 6 年 12 月 2 日以降について

紙（プラスチック）の健康保険証の新規交付が廃止されますが、保険証は有効期限（令和 7 年 7 月 31 日）まで使うことができます。

(2) 令和 7 年 8 月 1 日以降について

マイナ保険証をお持ちでない方には、健康保険証の代わりとなる「資格確認書」を令和 7 年 7 月末までに送付します。

「資格確認書」を医療機関等に提示すれば、今までどおり受診することができます。

- (1)、(2)の内容について、会社の健康保険等については、ご加入の健康保険にご確認ください。

この機会にマイナ保険証への切り替えをお願いします。

【マイナ保険証の主なメリット】

- ・過去のお薬情報や健康診断の結果に基づき質の高い医療を受けられます。
- ・手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。
- ・確定申告時に医療費控除が簡単にできます。

※マイナ保険証の利用には、マイナンバーカードの取得と健康保険証利用登録が必要です。



マイナ保険証について
(厚生労働省)

健康福祉局保険年金課（国民健康保険）
担当 二瓶、稲川、日景
電話 045-671-2422 /FAX 045-664-0403
メール kf-kokuho-skk@city.yokohama.jp
健康福祉局医療援助課（後期高齢者医療）
担当 杉田、藤井、伊藤
電話 045-671-2409/FAX 045-664-0403
メール kf-iryoenjo@city.yokohama.jp

別紙：資格確認書（イメージ）

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

【国民健康保険】
現行の保険証と同じ
クレジットカードサイズ

神奈川県
川崎市
国民健康保険
保険書

交付書名
横浜市

後期高齢者医療資格確認書											
有効期限 年 月 日 交付年月日 年 月 日											
被保険者番号											
姓 名											
氏 名											
生 年 月 日	年 月 日										
資格取得年月日	年 月 日										
負担割合・発効期日	年 月 日										
適用区分・発効期日	年 月 日										
発効入院日	年 月 日										
特定医療区分・発効期日	年 月 日										
保険番号末尾のみに保 険者の各桁及び印	<table border="1"> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table>										

【後期高齢者医療】
現行の保険証と同じ
パスポートサイズ